

平成30年度第2回（平成31年度採用）

# 中濃消防組合 職員採用試験案内



## 中濃消防組合消防本部

〒501-3906 関市西欠ノ下5番地

TEL (0575) 23-9090（総務課直通）

ホームページ <http://www.chunou-119.jp/>



## 採用予定人員・受験資格

| 職種   | 採用予定人数 | 受験資格等  | 身体要件  |
|------|--------|--|---|
| 消防吏員 | 4名程度   | 平成5年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学、短期大学、高等学校等（同程度と認めるものを含む）を卒業した人又は平成31年3月末日までに卒業見込みの人<br>平成30年度第1回職員採用試験を受験した人は、申し込むことはできません | 聴力、言語、運動機能等消防活動に支障がなく、視力（きょう正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。<br>赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること |

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 中濃消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 受験手続

|      |   |
|------|---|
| 申込方法 | 本人持参による申込に限ります<br>(申込時に記載事項等について簡単な聞き取りを行います)   |
| 受付期間 | 7月23日(月)～8月3日(金) (土、日曜日は除く)<br>午前8時30分～午後5時15分  |
| 提出書類 | ① 岐阜県市町村職員統一採用試験申込書(62円切手貼付)<br>② 中濃消防組合採用試験『私のアピール』<br>③ 写真2枚(裏面に氏名と撮影年月日を記載し、貼らずに持参)<br>④ 体力試験承諾書 |
| 提出先  | 中濃消防組合消防本部総務課(庁舎2階)<br>関市西欠ノ下5番地  |

|           |   |
|-----------|---|
| 申込書等の配布場所 | 中濃消防組合消防本部総務課（庁舎2階）及び中濃消防組合の消防署、分署、出張所において配布します。  |
| 注意事項      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①・②は、黒色のボールペン等で、本人が自筆で記入すること</li> <li>・ 申込書等の記載内容に不備がある場合は、受付できずにお返しすることがありますので、早めに申し込んでください。</li> <li>・ 原則提出書類はお返ししません</li> </ul> |
| 受験票の送付    | 第1次試験の1か月前に発送予定です。第1次試験の2週間前までに受験票が届かない場合は必ず総務課へお問い合わせください  |

## 試験日時・試験会場

| 試験区分 | 日 時                               | 試験会場                                  | 試験結果の発表                      |
|------|-----------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 第1次  | 平成30年9月16日(日)                     | 岐阜県立可児高等学校<br>可児市坂戸 987-2<br>(自家用車不可) | 第1次試験受験者全員が<br>2次試験を受験します    |
| 第2次  | 平成30年9月18日(火)<br>(受付時間 8:40~8:50) | 中濃消防組合消防本部<br>関市西欠ノ下5<br>(自家用車可)      | 当組合ホームページ掲載及<br>び本人宛文書で通知します |
| 第3次  | 平成30年10月下旬                        | 同 上                                   | 当組合ホームページ掲載及<br>び本人宛文書で通知します |

## 試験方法・内容

| 試験区分 | 試験科目 | 試 験 内 容  |
|------|------|--|
| 第1次  | 教養試験 | 消防吏員として必要な一般教養について、大学・短期大学・高等学校卒業程度の筆記試験を行います                        |
|      | 適性検査 | 職務に必要な適性について検査を行います  |
| 第2次  | 適性検査 | 個人特性を把握する検査を行います（HBの鉛筆2本持参すること）                                      |
|      | 体力試験 | 職務に必要な体力<br>①握力 ②長座体前屈 ③立ち幅とび ④けんすい<br>検査を行います ⑤反復横とび ⑥上体起こし ⑦シャトルラン |
| 第3次  | 作文試験 | 課題式により作文試験を行います（1題、50分）  |
|      | 面接試験 | 個人面接を行います  |

## 採用

この試験の最終合格者は、平成31年4月1日に採用予定です。

※以下の事項に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ① 提出した書類に虚偽があった場合
- ② 平成31年3月までに学校を卒業できなかった場合
- ③ 任命権者が採用に不適切と認めた場合

## 職務の内容

住民の生命・身体・財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- ① 災害等の防除・鎮圧、救助、救急等
- ② 建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火・防災管理者等への指導、火災原因調査等
- ③ 住民の安全確保、高齢者・障がい者の安全確保、消防広報等
- ④ 消防車両・機器の整備等
- ⑤ 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
- ⑥ その他消防行政に関する業務

## 給与

|         | 大学卒      | 短期大学卒    | 高等学校卒    |
|---------|----------|----------|----------|
| 給与(採用時) | 179,200円 | 159,800円 | 147,100円 |

- ・ この初任給は、平成30年4月1日現在の給料月額です。なお採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- ・ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の制度があります。
- ・ 学歴及び職歴に応じて、一定の基準により加算される場合があります。

## この試験についての問い合わせ先

中濃消防組合消防本部 総務課

〒501-3906 岐阜県関市西欠ノ下5 TEL 0575-23-9090(直通)